

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1番41号
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市川俣1丁目1番41号
【電話番号】	06(6747)9170
【事務連絡者氏名】	取締役 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の海外連結子会社であるPioneer & Onkyo Europe GmbH（以下「POE」といいます。）は、Tholen e.K.（以下「Tholen」といいます。）より、ドイツにおいて訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当社が2020年8月4日に本件訴訟の内容を把握し、現地への状況確認を経て、2020年8月6日に提出するに至ったものです。

## 2【報告内容】

### （1）当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : Pioneer & Onkyo Europe GmbH  
住所 : Gutenbergstraße3, D-82178 Puchheim, Germany  
代表者の氏名 : Managing Director Michael Maurits Gregor van Velzen

### （2）訴訟の提起があった裁判所及び年月日

裁判所 : ドイツ エッセン地方裁判所  
訴訟提起日 : 2020年6月5日（ドイツ現地時間）

### （3）当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : Tholen e.K.  
住所 : Im Loewenthal 60 45239 Essen, Germany  
代表者の氏名 : Stefan Tholen

### （4）当該訴訟の内容及び請求金額

当社の海外連結子会社であるPOEは、2018年10月にAqipa GmbHへその事業を譲渡する（以下「本事業譲渡」といいます。）まで、欧州地域における当社製品の販売事業を行っていましたが、本事業譲渡前の営業代行業者であるTholenから、本事業譲渡前の手数料等として、総額約113千ユーロ（約14万円）の支払を求めて訴訟を提起されました。

Tholenの主張する支払については、POEとして合意したものではないため、当社といたしましては、Tholenの主張は理由のないものとして争っていく予定です。

### （5）今後の対応

当社は、POEの代理人としてドイツの法律事務所にも所属する弁護士を代理人に選定し、対応してまいります。なお、本件訴訟による当社連結業績への影響は、現時点では不明です。

以 上